

令和6年2月15日（木）午後1時58分

令和6年

滋賀県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

滋賀県国民健康保険団体連合会

令和6年通常総会議事録

開催日時 令和6年2月15日（木曜日）午後1時58分開会
開催場所 ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター 大会議室

出席会員数（21人）

理事長	橋川 渉	草津市長
理事	三日月 大造	滋賀県知事（代）
	和田 裕行	彦根市長（代）
	小西 理	近江八幡市長
	小椋 正清	東近江市長（代）
	岩永 裕貴	甲賀市長
	福井 正明	高島市長
	平尾 道雄	米原市長
	伊藤 定勉	豊郷町長（書）
	越智 眞一	医師国保組合理事長（代）
監事	栢木 進	野洲市長
	西田 秀治	竜王町長（代）
会員	佐藤 健司	大津市長
	浅見 宣義	長浜市長（代）
	森中 高史	守山市長（代）
	生田 邦夫	湖南市長（代）
	竹村 健	栗東市長（代）
	堀江 和博	日野町長
	有村 国知	愛荘町長
	寺本 純二	甲良町長
	久保 久良	多賀町長

1. 議決事項

- 議案第1号 令和5年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出第四回補正予算について
- 議案第2号 令和5年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算について
- 議案第3号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第4号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第5号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第6号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第7号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第8号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第9号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第10号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第11号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健診診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第12号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額について
- 議案第13号 令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納について
- 議案第14号 滋賀県国民健康保険団体連合会役員（理事）の選任について

2. 報告事項

- 報告第1号 専決処分報告について

○開 会

午後1時58分開会

◇岡田局長 皆さん、本日はご出席をいただきましてありがとうございます。定刻の時間まで少しございますけれども、皆様おそろいでございますので、只今から滋賀県国保連合会通常総会を開会いたします。

最初に、橋川理事長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 皆様、こんにちは。

本日、国保連合会の通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

さて、国保を取り巻く情勢につきましては、被保険者の高齢化と医療費の増大、所得水準の低い被保険者が多い中であって、保険料、保険税の負担率が高いという構造的な問題に直面しており、極めて厳しい運営が続いております。

そうした中、先月に国保中央会より、令和5年度上半期の医療費速報が発表されました。全国の国保は、約4兆9,454億円で、前年同期比1.6%減少しており、団塊の世代の後期高齢者への移行、被用者保険の適用拡大を背景に、被保険者数が5.1%減少したことが主な要因となっております。

また、滋賀県の国保は約524億円で、前年同期比0.9%減少しており、全国と同様に被保険者数が4.8%減少したことが主な要因となっております。

こうした状況は当面続くと思われませんが、本年は診療報酬、介護報酬、障害者総合支援制度報酬が一度に改定される6年に一度のトリプル改定の年であります。今後の医療費等にも影響を及ぼすことから、その動向を注視していく必要があると考えております。

本日は、令和5年度の補正予算、令和6年度の事業計画及び予算、役員（理事）の選任についてご審議をいただきます。何とぞ審議賜りますよう、またご承認いただきますようお願い申し上げます、簡単ではありますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇岡田局長 続きまして、本日の出席の状況ですが、国保連合会会員21名中、代理・書面出席を含めて全員のご出席をいただいておりますので、本日の総会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

次に、議長の選出ですが、従来例によりまして、橋川理事長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇岡田局長 ありがとうございます。

それでは、橋川理事長、よろしく願いをいたします。

◇橋川議長 では、私が議長を務めさせていただきます。

まず、規約第17条の2及び第18条第2項により、本総会は公開とし、議事録においても公表することをお伝えいたします。

次に、国保連合会規約第18条第1項の規定により、通常総会の議事録署名者を選出いたしたいと思いますが、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川議長 それでは、私から指名させていただきます。

大津市長の佐藤健司様、多賀町長の久保久良様のお二人にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。



○議決事項

◇橋川議長 それでは議事に入ります。

議案第1号、令和5年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出第四回補正予算について及び議案第2号、令和5年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算についての2議案はいずれも関連いたしますので、一括審議いたします。

事務局の説明を求めます。

◇今岡課長 それでは、令和5年度補正予算についてご説明をさせていただきます。通常総会の議案におきましては、1ページから12ページですが、本日の資料1-1で概要をまとめておりますので、こちらで要点を絞ってご説明をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

1つ目、議案第1号としまして、診療報酬審査支払特別会計の福祉医療費支払勘定です。市町における子ども医療費の拡大等によりまして、医療費の増加に伴う補正となっております。歳入歳出ともに1億1,300万円の増額補正を行います。

2つ目、議案第2号といたしまして、介護保険事業関係業務特別会計、こちらの介護給付支払勘定です。給付費の増加に伴う補正となっております。歳入歳出ともに約15億540万円の増額補正でございます。

3つ目、2つ目と同じく、介護保険の特別会計の公費負担医療費等に関する報酬等の支払勘定です。生活保護をはじめとする各種公費に係る給付費の増加に伴う補正となっております。歳入歳出ともに3,230万円の増額補正でございます。

以上となります。

◇橋川議長 議案第1号及び第2号について、ご質問、ご意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川議長 ないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第1号及び議案第2号を原案どおり議決することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川議長 全員賛成と認め、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり議決しました。

次に、議案第3号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画についてから議案第13号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納についてまでの11議案は、いずれも関連いたしますので、一括審議いたします。

事務局の説明を求めます。

◇林主監 議案第3号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料2-1で要点を絞ってのご説明とさせていただきますと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、1ページ、I. 基本方針です。本会は、保険者様及び広域連合様の信頼と負託に応えるため、記載のとおり2つの基本方針で臨むことといたします。

1つ目は、審査支払業務の専門集団の役割に加え、地方自治体が行う医療・保険・介護・福祉業務を支援する専門集団として認めていただけるよう努力をすることとさせていただきます。

2つ目が、業務の効率的・効果的執行に心がけ、保険者の負担軽減を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう、中期経営計画の目標達成に向けて取り組むということとさせていただきます。

この2つの基本方針の下に、2ページ、事業の3本柱に取り組んでまいります。

1つは、保険者事務の支援です。国保運営方針に基づく市町事務の効率化等の取組の推進などについて、より一層の支援・拡充を図ってまいります。

2つ目が、保険者が行う保健事業について、保健事業支援・評価委員会の開催等の保険者支援でございます。

3つ目が、基幹業務である審査の充実に向けた取組でございますが、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、コンピュータチェックの共通設定及び審査基準の統一化を図ってまいります。

3ページ目、重点項目で7つの項目を設定して取り組んでまいります。

次に、4ページの事業実施事項です。(1)第4期中期経営計画の推進や(2)国民健康保険制度への対応として、本会の役割の充実強化をしっかりと進めてまいります。

(4)審査事務共助職員の資質の向上ですが、職員研修の内容の充実はもとより、調剤事務管理士技能認定試験等を受験し、資質の向上を図ってまいりたいと存じます。

(5)訪問看護療養費のオンライン請求が令和6年7月請求分から実施されます。請求の円滑な導入と運用に努めてまいります。

そして、保険者事務の支援で、(6)介護保険に係る第三者行為求償事務の一層の充実や(8)行政機関からの要請における対応について、風しんの追加的対策の請求支払事務等を行うなど、可能な限り支援・協力を行ってまいります。

また、保健事業に関して、(12)国保保険者が行う保健事業の支援で、国保世代からのフレイル予防事業で、新たな事業として、県と共同で高齢者の骨折に係る医療費の分析等を行ってまいります。

(13)特定健診・特定保健指導に関する保険者支援ですが、県事業である特定健診未受診者対策事業に係る受診勧奨資材の作成を行ってまいります。

(14)介護給付費の請求に係る審査及び支払に関する事務ですが、制度改正やクラウド化に対し、円滑にシステム改修等ができるよう取り組んでまいります。

以上、雑駁ではございますが、事業計画の説明とさせていただきます。その他の事業についても、引き続きしっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◇今岡課長 続きまして、令和6年度の滋賀県国民健康保険団体連合会の各会計予算についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、今ほどの資料の続きの7ページ、A3判の資料2-2をご準備いただければと思います。

まず、資料2-2の1ページをご覧くださいと思います。予算規模についてご説明をさせていただきますと思います。

本会の会計ですが、一般会計と7つの特別会計で構成をされておりまして、全部で21の勘定がございます。そして勘定を大きく大別しますと、保険者様や広域連合様から手数料を頂いて、審査支払の事務執行を行う6つの会計、こちらは網かけをしております会計となります。

もう一つは、網かけ以外、主に診療報酬、介護給付費等の受け払いをする15の支払勘定の会計がございます。

令和6年度の予算規模ですが、A3判の資料の一番下から3番目、21勘定の合計総額が、対前年度比4.2%増の約4,550億円といった予算規模でございます。その下の下から2番目、会計全体の中で事務執行を伴います6つの会計の規模ですが、こちらは、対前年度比1.0%の減、約40億円でございます。

本会計の予算規模については以上となります。

恐れ入りますが、先ほどの資料2-1の7ページにお戻りいただきたいと存じます。7ページの大きな1の真ん中あたりの(1)事務執行を伴う6つの会計の前年度対比における主な増減要因ですが、令和6年度につきましては、令和5年度に各システムの更改、また各保険者様に設置の端末やプリンタの更改を行いました経費について、大幅な減となっております。また、更改後の運用に係る国保中央会への負担金が増となっているところでございます。

本ページの一番下の(2)診療報酬や介護給付費等を受け払いする勘定ですが、対前年度比4.3%増の総額約4,510億円で計上しております。

したがって、(1)、(2)と本会が取り扱う会計につきましては約99%の診療報酬等の受け払いの会計と残りの1%の事務執行を伴う会計で構成されているところでございます。

8ページ、大きな2番の診療報酬等の支払勘定ですが、お時間の関係もございまして、予算規模の大きい会計を中心に説明をさせていただきます。

診療報酬等の見込みにつきましては、おおむね過去の支払い実績、制度改正、診療報酬の改定を勘案して予算計上しているところです。令和6年度におきましては、改定の時期でもあり、マイナス0.12%を勘案して計上しているところでございます。

8ページの上段、箱枠の中になります。議案第5号の国民健康保険診療報酬支払勘定でございますが、令和5年度の予算に比べまして0.2%減、月平均約78億7,000万円の支払いを見込んでいるところでございます。このことにつきましては、被用者保険の適

用拡大や団塊の世代の方の後期高齢者への移行に伴いまして、国保の被保険者が減少してきている影響が要因と考えております。令和5年度の上半期の状況を記載しております。全国的にもマイナス傾向となっているところでございます。

議案第7号です。介護保険の特別会計ですが、介護サービス受給者の増加と過去の支払い実績並びに介護報酬の改定、令和6年度におきましてはプラス1.59%を勘案させていただき、対前年度比4.3%増の月平均約97億円の支払いを見込んでいるところでございます。

続きまして、9ページ、議案第10号の後期高齢者に係る特別会計です。

後期高齢者医療診療報酬支払勘定につきまして、令和5年度の予算に比べますと5.2%増の月平均約154億円の支払いを見込んでいるところです。このことは、国保の支払勘定でも若干ご説明させていただきましたが、過去の支払い実績や診療報酬改定、令和6年度でマイナス0.12%を勘案して予算を見積もっておりますけれども、団塊の世代の方が後期高齢者に移行されますので、高い伸び率になっているところです。こちらも令和5年度の上半期の状況を記載しておりますが、全国的にも増加傾向になっているところでございます。

10ページ、大きな3番です。こちらは一般会計と各業務勘定の事務執行を伴います6つの会計の共通した予算の考え方を記載させていただいております。

1つ目は、国保総合システムを含めた全国の標準システムにおけるシステム関係の負担金について、新たな負担金や運用に係る負担金の増額が国保中央会から提示されましたので、その対応について記載をさせていただいております。

まずは、枠囲みのシステム更改に係る経費についての財源の捻出についてですが、①の1つ目のポツとして、これまでと同様、継続して人件費の抑制、また会館に係る減価償却引当資産の一部凍結等の経費の節減を図ることで、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目のポツ、システム関係経費の備えとして、経費節減と併せまして、令和5年度から国保における手数料を4円引き上げさせていただきまして、それらを原資として、ICT積立資産を造成させていただき、高度化していくシステム関係経費の備えとさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次の②の開発負担金、③の運用負担金につきましては、それぞれ既存の積立金を充当して対応してまいりたいと考えております。

1 1 ページ、各システムの負担金の内訳を記載しております。1 つ目の表につきましては、オンプレミスからクラウド化へのシステムの更改に係る開発負担金、いわゆるイニシャルコスト、初期経費となります。

2 つ目の表につきましては、クラウド利用料を含む運用負担金となります。いずれも大きな額となっておりますが、その財源につきましては、先ほどご説明させていただきましように、継続した経費節減と既存の積立金により対応することを基本とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

1 2 ページ、(2) 手数料の単価についてでございます。

1 つ目は、介護保険の審査支払手数料についてでございます。令和 5 年度から、国保中央会負担金が 1 件当たり 2 円 2 7 銭引き上げられたことから、令和 6 年度におきましては、中央会負担金の値上げ相当分の 2 円を見直しさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

2 つ目、介護保険に係る第三者行為求償事務を取り扱うことによる手数料の新設でございます。こちらは、令和 6 年度から介護給付費明細書 1 件当たり 0. 5 円の単価を新設させていただきますと存じますので、よろしくお願ひいたします。

1 3 ページ、各種手数料の見直し一覧ですので、ご参照いただければと思ひます。赤字部分が、その変更点でございます。

最後に 1 4 ページ、予算関連について記載をさせていただいております。

議案書については 1 8 2 ページ、議案第 1 2 号としまして、一時借入金の限度額について、不測の事態が生じた場合の支払いに充当するため、一般会計及び 5 つの特別会計において、一時借入金の限度額を定めるものでございますので、よろしくお願ひします。

議案第 1 3 号につきましては、公費負担医療に関する予納金の予納についてでございます。議案書につきましては、1 8 3 ページから 1 9 2 ページに掲載させていただいておりますが、こちらは毎月の医療費の支払いに充当するための予納金でございますので、よろしくお願ひいたします。

資料 2 - 1 は以上となります。

最後に、本日の資料で資料 3、資料 4 がございます。こちらは、令和 6 年度の福祉医療費、障害介護給付費概算金の算出表でございます。こちらも医療費等の支払いに充当させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、令和 6 年度の本会事業計画並びに予算の提案とさせていただきますと思ひますの

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇橋川議長 議案第3号から議案第13号までについて、ご質問、ご意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川議長 ないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第3号から議案第13号までを原案どおり議決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川議長 全員賛成と認め、議案第3号から議案第13号までは原案のとおり議決されました。

次に、議案第14号、滋賀県国民健康保険団体連合会役員（理事）の選任についてでございますが、人事案件ですので、後ほどご審議いただきたいと思います。

◇橋川議長 次に、報告事項に入ります。

報告第1号、専決処分報告について、事務局の説明を求めます。

◇今岡課長 それでは、専決処分の報告をさせていただきます。恐れ入りますが、通常総会議案書の194ページをご覧くださいと存じます。水色の合紙が入っておりますので、その次のページとなっております。

議案書194ページ、報告第1号、専決処分報告についてでございます。全部で11点ございます。本ページによりご説明をさせていただきます。

まず1点目、こちらは職員給与規則の一部を改正したものでございます。人事院勧告により、職員の子の扶養手当や一時金の率の改定によるものとなっております。

2つ目、診療報酬審査支払特別会計歳入歳出第三回補正予算です。既にご承知かと思いますが、令和6年度から、子ども及び重度障害者における滋賀県福祉医療費助成制度の拡充がございます。こちら対しまして、本会が行う福祉医療費審査支払等のシステムの改修、また保険医療機関等への情報提供に係る業務について、県からの補助金より実施を行いますための増額補正となっております。いずれも理事長の専決処分をいただいたものでございます。

続きまして、3点目から7点目まででございます。こちらは定年の年齢の段階的な引き上げに伴う規則・規程の整備でございます。

続きまして8点目、9点目です。こちらは、令和6年度から、子どもと障害者における

福祉医療費の助成が拡大されます。障害者を対象としていた制度において、精神障害者を福祉医療費の助成対象に含められたことによりまして、事業の名称が変更されました。重度心身障害老人等福祉医療費助成事業という名称の中の「心身」という部分が削除されたことによりまして、本会の諸規定を整備するものでございます。

10点目、介護保険に係る第三者行為求償事務の取り扱いに伴う規則改正です。

最後の11点目、本会の規則の公文書の左横書きの実施に伴う規則の制定です。本会の例規集につきましては、昭和41年から紙媒体により管理をしてきましたが、諸規定も複雑になってきました。各自治体様と同様に、電子によるシステム化を進めているところでございます。つきましては、縦書きから左横書きに変更するために必要な項目の制定が必要となるため、その対応を行うために規則の制定をするということでございます。これらにつきまして、第1回理事会で専決処分をいただいたものでございます。

各報告の詳細につきましては、196ページから257ページまで記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

以上でございます。

◇橋川議長 報告第1号について、ご質問、ご意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川議長 ないようですので、報告事項を終わります。

最後になりますが、議案第14号、滋賀県国民健康保険団体連合会役員（理事）の選任について、事務局の説明を求めます。

◇岡田局長 それでは、議案第14号、滋賀県国民健康保険団体連合会役員（理事）の選任についてご説明をさせていただきます。通常総会議案の193ページをご覧くださいと存じます。

前甲良町長の野瀬副理事長が、町長任期満了に伴い理事を自動失職されましたので、現在、副理事長の理事1名が空席となっております。つきましては、新たな理事1名の選任をお願いするものでございます。

選任の方法ですが、従前より町を代表する理事につきましては、町村会よりご推薦をいただくとしておりまして、2月5日付で推薦書を頂いておりますので、その方を後任の理事としてお諮りをするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間である令和7年7月31日までとなります。

今、理事の候補者としてご推薦をいただいた方の資料を配付させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

◇橋川議長 只今、事務局より説明及び資料配付いたしました理事候補者について、提案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川議長 ありがとうございます。

全員賛成と認め、議案第14号、役員（理事）の選任については、事務局から提案のありましたとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日の総会の議事は全て終了いたしますが、副理事長につきましては理事会において互選することになっておりますので、直ちに理事会を開催いたします。

◇岡田局長 それでは、理事の方々におかれましては、特別会議室にご移動をお願いいたします。会員の方々につきましては、選出が終わりますまでしばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

〔第2回理事会開催中〕

◇岡田局長 大変お待たせをいたしました。

只今の理事会におきまして副理事長の互選をいただきましたので、ご報告をいたします。資料を配付させていただきます。

副理事長につきましては、愛荘町長、有村国知さん。なお、有村副理事長は、理事長の指名によりまして理事長職務代理者をお務めいただきます。

それでは、新しく副理事長に選任されました愛荘町長の有村様からご挨拶をお願いいたします。

◇有村新副理事長 皆様、お疲れさまでございます。

本日、理事に選任をいただきまして、今ほど、理事会におきまして、副理事長に互選をいただきました。橋川理事長をしっかりとお支えできるよう頑張ってまいりたいと思います。どうぞ皆様、よろしくお願いを申し上げます。

◇岡田局長 最後に1点だけご報告をさせていただきます。

本日の総会資料の最後に、令和5年度滋賀県国民健康保険団体連合会理事長表彰授与者の一覧がございます。こちらにつきましては、本会の表彰規程に基づきまして、国保事業、介護保険事業の推進並びに発展に貢献された方々につきまして、一定の基準に基づき

まして、保険者等関係団体からご推薦のあった方々を、過日、2月7日の理事会にお諮りをし、決定をさせていただいたものでございます。

全部で49名いらっしゃいます。この方々に表彰することを決定させていただいております。後日、表彰状等、推薦団体にお送りをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。



○閉 会

◇岡田局長 それでは、これもちまして、通常総会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時37分閉会

上記会議の顛末を記載して間違いのないことを認めるためここに署名
いたします。

令和6年 5月23日

議 長

草津市長

橋川 渉

議事録署名者

大津市長

佐藤 健司

多賀町長

久保 久良